

市長記者会見記録

日時：2020年2月10日（月）14時00分～15時16分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和2年第1回川崎市議会定例会議案概要等について（総務企画局、財政局）

【話題提供】新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター」の開設について（健康福祉局）

【話題提供】川崎市健康安全研究所岡部所長の解説による新型コロナウイルス感染症にかかるYouTube動画の公開について（健康福祉局）

<内容>

《令和2年第1回川崎市議会定例会議案概要等について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、令和2年第1回川崎市議会定例会議案概要等についてとなっております。

それでは、初めに、福田市長から本議題についての御説明をいたします。市長、よろしくお願いたします。

【市長】 令和2年第1回市議会定例会の準備が整い、2月17日月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例25件、事件8件、予算19件、補正予算6件の計58件、また、報告1件でございます。

それでは、初めに、令和2年度予算の概要を御説明いたしますので、お手元の白い冊子「令和2年度川崎市予算案について」を御覧いただければと思います。

表紙をおめくりください。「はじめに」とございますが、こちらには令和2年度予算に対する私の考え方を記載しております。我が国の景気の先行きについては、海外経済の動向などに留意する必要があるとされている中で、本市財政は、ふるさと納税に係る市税の減収などにより収支不足が拡大する大変厳しい環境が今後も続くものと見込まれております。

こうした財政環境におきましても、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応できるよう、令和2年度予算につきましても、総合計画に掲げる「めざす都市像『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』」の実現を目指し、次の考え方を基本に編成を行ったところでございます。

「まち」に対する愛着を育てる「成熟」戦略では、今年開催される東京2020オ

オリンピック・パラリンピック大会を契機とした「かわさきパラムーブメント」の取組の推進などにより寛容さを高めていくことや、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を引き続き推進するとともに、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築をさらに推進し、互助の社会づくりに力を入れてまいります。また、質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭相談支援体制の強化などへの取組を進めてまいります。

まさに活気や活力をもたらす「成長」戦略では、広域拠点・地域生活拠点等の整備や「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、国際化に対応したイノベーションの推進、中小企業の支援・商業の振興などを進めてまいります。

『成長』と『成熟』を支える基盤づくりでは、大きな自然災害が頻発する中、昨年台風により被災された方々への支援や、被害を受けた施設の復旧に引き続き取り組んでいくとともに、防災機能の充実や地域防災力の強化を図ってまいります。また、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、行財政改革や財政健全化の取組を着実に進めてまいります。

それでは、予算の概要を御説明いたしますので、2ページおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は7,925億円で、6年連続で過去最大の規模となっております。市税収入は3,634億円で、前年度に比べ、法人市民税の減により3億円の減となっておりますが、前年度と同程度を見込んでおります。

次に、市債は654億円で、前年度に比べ107億円の増となっております。なお、厳しい財政状況におきましても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金からの新たな借入れを120億円行うことにより収支不足に対応しております。

下段にまいりまして、「最幸のまち かわさき」の実現を目指す取組でございますが、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めていくとともに、『成長』と『成熟』を支える基盤づくりにつきましても、防災機能の充実と地域防災力の強化を図ってまいります。

また、こうした取組を進めるため、右の2ページにまいりまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に取り組むとともに、「行財政改革第2期プログラム」等に基づく取組の効果につきましても予算に反映したところでございます。

3ページにまいりまして、「予算の規模」でございます。令和2年度予算は、一般会

計 7,924 億円余、前年に比べ 4.4% の増となり、全会計では 1 兆 4,852 億円余、1.7% の増となっております。

ページの中ほどにまいりまして、一般会計は、前年度と比べ 334 億円の増となっておりますが、これは待機児童対策の継続的な推進や、京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗などによるものでございます。

また、特別会計は、前年度と比べ 143 億円、2.9% の減、右の 4 ページにまいりまして、企業会計は 53 億円、2.6% の増となっております。

次に 5 ページにまいりまして、一般会計の「歳入予算」でございます。主なものとしたしまして、ページ下段の市税は 3,634 億円で 0.1% の減となっております。これは、個人市民税や固定資産税が増となったものの、税率引下げ及び企業収益の減少によりまして法人市民税が減となったことによるものでございます。

右の 6 ページにまいりまして、上から 3 段目の地方交付税は 12 億円で、175.4% の増となっております。これは、台風被害による災害廃棄物処理に関する特別交付税措置が見込まれることによるものでございます。

その下の国庫支出金は、1,418 億円で 6.4% の増、県の支出金は 352 億円で 16.8% の増となっております。これは、幼児教育・保育の無償化の平年度化及び保育受入れ枠の拡大による「子どものための教育・保育給付費負担金」の増などによるものでございます。

市債は 654 億円で、19.6% の増となっております。これは、本庁舎等建て替え事業や京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗、多摩川緑地復旧工事の進捗などによるものでございます。

次に、一番下の囲みでございますが、歳入確保に向けた取組の一例を御紹介いたします。市税につきましては、これまでも収入率の向上に努めており、平成 30 年度決算では収入率が 99.2% まで向上したところでございます。令和 2 年度は、催告を早期に開始するなど、初期未納対策の取組をさらに強化し、過去最高水準の市税収入率を維持・向上させるとともに、市民負担の公平性と財源の確保に努めてまいります。

次の 7 ページ、8 ページは一般会計の歳出款別予算でございますが、こちらは後ほど御覧ください。

次に、9 ページにまいりまして、性質別の歳出予算でございます。中段でございますが、義務的経費は 4,347 億円となっておりまして、歳出予算の 54.9% を占め、前年度から 151 億円、3.6% の増となっております。

その内訳でございますけれども、右の 10 ページにまいりまして、人件費は職員数

の増や会計年度任用職員制度の導入などにより 37 億円の増、扶助費は、待機児童対策の推進や障害福祉の給付費の増などにより 131 億円の増、公債費は元金及び利子の減により 17 億円の減となっております。

中段の投資的経費は、義務教育施設の再生整備等の令和元年度予算への前倒しによる減などがあるものの、本庁舎等建て替え事業や京浜急行大師線連続立体交差事業、等々力緑地再編整備推進事業の進捗などにより 160 億円の増となっております。また、災害復旧費には、昨年の台風被害による復旧工事費などを計上しております。

次に、11 ページにまいりまして、「令和2年度予算における『かわさき10年戦略』の主な事業」といたしまして、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

初めに、戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございます。「国土強靱化・地震防災戦略の推進」につきましては、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向け、全市的に防災の啓発を進めるとともに、様々な災害形態に迅速に対応できるような体制の整備や各種防災計画の見直しなど、地域防災力の強化に向けた取組を進めてまいります。

右の12ページにまいりまして、中ほど「上下水道機能の安定確保」につきましては、避難所となる小・中学校等に既設給水栓を利用した開設不要型応急給水拠点の整備を推進してまいります。

下段の「気候変動への対応」につきましては、13ページにまいりまして、地球温暖化対策の推進といたしまして、庁舎等建物内照明のLED化による市役所からの温室効果ガス排出の削減を進めるとともに、分流部施設整備工事を進めている五反田川放水路につきましては、次の出水期に備えた、貯留式による暫定的な運用開始に向けた整備を推進してまいります。

次に、「消防力の強化・救急医療体制の強化」につきましては、栗谷出張所の改築による防災活動拠点の整備を進めるとともに、消防団員の年額報酬の改定や消防団資機材など、消防団員の活動環境の充実強化を図り、地域の消防団との連携を含めた強固な体制づくりを進めてまいります。

右の14ページにまいりまして、戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」でございます。

初めに、「待機児童の解消」につきましては、認可保育所受入れ枠を395カ所、3万460人に、地域型保育事業の受入れ枠を78カ所、1,033人にそれぞれ拡大するほか、保育士等の処遇改善、園外活動時の園児の安全確保体制を支援するための保育体制強化事業の実施、認可外保育施設等への支援の充実を図るとともに、15ペー

ジにまいりまして、認可保育所や保育・子育て総合支援センターなどの整備により、質の高い保育・幼児教育を推進してまいります。

下段の「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でございますけれども、児童相談体制の強化に向けた施設整備として、中部児童相談所一時保護所の改築に向けた基本構想・基本計画の策定や、北部児童相談所の増築に向けた設計を実施するとともに、ひとり親家庭等の児童・生徒を対象とした学習支援などを実施してまいります。

右の16ページの中ほどにまいりまして、「地域の寺子屋」は、新たに33か所開講するほか、子供たちが主体的に学び合う力を育む「キャリア・パスポート」の作成やALTや学校司書の配置の拡充を進めてまいります。

17ページにまいりまして、「学校施設の環境整備」につきましては、長期保全の取組を進めるとともに、令和4年度までに全ての市立学校におきましてトイレの快適化が完了するよう改修工事を実施してまいります。

次に、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございます。「総合的なケアの推進」では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるほか、右の18ページにまいりまして、「健康寿命の延伸に向けた取組」につきましては、がん検診の受診率向上に向けた取組や「かわさき健幸福寿プロジェクト」を引き続き推進してまいります。

下段の「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」につきましては、JR南武線の稲田堤駅と津田山駅の橋上駅舎、自由通路の整備を進めるとともに、19ページにまいりまして、路線バスネットワークの充実に向けた取組やコミュニティ交通の支援、シェアサイクル実証実験を実施してまいります。

次に、戦略4の「もっと便利で快適な住みやすいまち」でございますが、「小杉駅周辺の整備」につきましては、令和2年度の完成予定でございます小杉町三丁目東地区の市街地再開発事業を推進するとともに、右の20ページにまいりまして、「地域生活拠点等の整備」では、登戸土地区画整理事業、鷺沼駅前地区や柿生駅前南地区の再開発事業を進めてまいります。

「鉄道ネットワークの形成」につきましては、横浜市高速鉄道3号線延伸に向けた取組を、鉄道事業者等と連携して推進してまいります。

また、「緑と水の循環形成」につきましては、21ページにまいりまして、特定生産緑地の指定を推進するとともに、「協働の取組による緑の創出と育成の推進」といたしまして、都市における新たな緑の価値の創造と多様な主体による緑の都市づくりを目指すとともに、全国都市緑化フェアにつきましては、市制100周年の節目の年とな

る令和6年度の本市開催の誘致に向けて国との協議を進めてまいります。

「持続可能な循環型のまちづくり」につきましては、全世界的に気候変動への対応が加速する中、脱炭素社会の実現に向けた取組の一つとして、橘処理センターの建て替えによる発電能力の増強を契機に、廃棄物発電の有効活用に向け、最適な手法を導入するための調査・検討を実施してまいります。

右の22ページにまいりまして、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございます。「国際化に対応したイノベーションの推進」につきましては、ナノ医療イノベーションセンターの研究を促進する戦略的な取組や、かわさき新産業創造センターを拠点としたベンチャー企業の成長促進などの取組を推進してまいります。

次に、下段の「臨海部の活性化」につきましては、臨海部の競争力強化のため「臨海部ビジョン」に位置づけたリーディングプロジェクトを推進するとともに、23ページにまいりまして、「国際戦略拠点の形成・マネジメント」につきましては、リサーチコンプレックス推進プログラムによる成果を着実に推進するため、キングスカイフロントにおける新たなクラスター運営体制を構築することや、イノベーションが自律的に生まれるエコシステムの形成を目指した取組などを推進してまいります。

また、「交通機能の強化」につきましては、連節バス等により、輸送力や速達性等の向上に資するBRTの導入などについて検討してまいります。

右の24ページにまいりまして「中小企業の支援・商業の振興」につきましては、起業家支援拠点K-NICにおきまして、ベンチャー企業の創出・成長を支援してまいります。

また、中小企業の事業承継の促進と災害対応力を高め、事業継続力を強化する取組の一体的支援や、SDGsの取り組みなどを支援する融資制度の創設、求職者の視点での働きやすい環境づくりに向けた働き方改革の支援などを推進してまいります。

「就業の支援」につきましては、中小企業の若年者、女性、シニア等、多様な人材の確保などを支援してまいります。

25ページにまいりまして、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございます。「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくり」につきましては、「かわさきパラムーブメント」の理念の浸透を図りつつ、障害者のスポーツ体験機会の拡充などにより、障害者スポーツの普及促進の取組を進めてまいります。

また、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプの受入れなどを着実に進めるとともに、市制記念日である7月1日に、川崎市内を走行するオリ

ピック聖火リレーや等々力陸上競技場で開催される出発式を盛り上げてまいります。

さらに、パラリンピックの機運醸成と共生社会の実現に向けて、パラリンピック聖火フェスティバルを開催いたします。

右の26ページにまいりまして、「若者文化の発信」につきましては、ストリートカルチャーなどが結集した世界的大会の開催を支援するとともに、デモンストレーションや体験会を開催することにより、地域における認知度の向上と機運の醸成を図ってまいります。

また、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策や「多文化共生社会」の実現に向けた川崎市役所総合案内の多言語化などの取組を推進してまいります。

「スポーツ・文化芸術の振興」につきましては、等々力球場の令和2年10月上旬の供用開始に向け、県内最大級の広さを誇る本格的な硬式野球場として整備いたします。

27ページにまいりまして、「協働により、心がつながるコミュニティづくり」につきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体による協働・連携の仕組みづくりを推進するほか、地域コミュニティ力の向上に向けた町内会・自治会の活動を支えるため、加入促進や負担軽減などの取組を進めてまいります。

次に、「シティプロモーションの推進」でございますが、「川崎の特性を活かした観光の振興」といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に増大が見込まれるインバウンド需要を確実に捉えるため、夜間における経済活動である「ナイトタイムエコノミー」を推進してまいります。

右の28ページにまいりまして、戦略7でございますが、「市役所内部の働き方・仕事の進め方改革」についての取組を御紹介しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

29ページにまいりまして、本市の「SDGsの達成に寄与する取組」でございます。平成31年2月に「川崎市持続可能な開発目標推進方針」を策定し、総合計画を推進することを基本に、SDGsの達成に寄与する取組を進めております。

また、令和元年7月にSDGs未来都市の選定を受けたところでございまして、環境、社会、経済の3つの側面の統合を図りながら、川崎発の優れた取組を国内外に発信してまいります。

「かわさき10年戦略」につきましては以上でございます。

右の30ページからは、令和2年度予算に反映した「行財政改革第2期プログラム」に基づく「行財政改革の取組」でございまして、43億円の効果額を確保したところでございます。

具体的な内容でございますが、「組織の最適化」では、新たな課題への対応を図りつつ、市全体として職員数の最適化を図るとともに、「全庁的な事業見直し」では、より効果的な事業手法の選択や経費節減の工夫など、事業見直しや業務改善などについて全庁で取り組んだところでございます。

下段にまいりまして、取組1の「共に支える」では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進により、地域における市民参加の促進や協働・連携の強化、また、31ページにまいりまして、中段、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化などを図ってまいります。

下段、取組2の「再構築する」につきましては、(1)の「市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化」では、危機管理体制の強化を行うほか、右の32ページにまいりまして、中段の(2)の「市民サービス向上に向けた民間部門の活用」では、公立保育所3園の民営化を実施してまいります。

33ページにまいりまして、中段の(4)のとおり、市税等の債権確保策を強化するとともに、(5)の「戦略的な資産マネジメント」では財産の有効活用などを進めてまいります。

右の34ページにまいりまして、公営企業や出資法人の経営改善を進めるとともに、35ページにまいりまして、(9)の「内部の業務改善による事務執行の効率化」では、窓口サービスのさらなる向上に向けた取組を推進してまいります。

下段の取組3「育て、チャレンジする」につきましては、(1)の「計画的な人材育成・有為な人材確保」、右の36ページにまいりまして、(2)の「職員の能力が十分に発揮できる環境づくり」では、学校教職員の働き方改革に向けた取組などを引き続き進めてまいります。

行財政改革の取組は以上でございます。

なお、38ページから、各局それぞれの予算を記載しております。そして、94ページからは参考資料と計数資料を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上が令和2年度予算の概要でございます。

昨年は元号が改められまして、新たな時代の幕開けとなりました。令和の時代にふさわしい「寛容と互助」のまちづくりを進めていくとともに、「成長と成熟の調和」に

よる「最幸のまち かわさき」の実現を目指し、予算に掲げました様々な取組を、私をはじめ職員一丸となって全力で進めてまいり所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、「令和2年度の主な組織改正について」御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。

初めに、組織改正の考え方でございますが、川崎市総合計画に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、保育・幼児教育の質の向上、教育的ニーズへの対応、平等と多様性を尊重した人権施策の推進など、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応するとともに、コンプライアンスの推進や公共施設等の資産の有効活用、適正管理の推進など行政体制の充実を図るため、効率的かつ効果的な執行体制を整備し、組織の最適化を図ってまいります。

次に、主な組織整備の内容でございますが、(1)「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」といたしまして、①のとおり、高齢者や障害児・者が可能な限り住みなれた場所で暮らし続けることができるよう、総合リハビリテーション推進センター等の設置準備を円滑に図るため、健康福祉局障害保健福祉部に総合リハビリテーションセンター設置準備担当を設置いたします。

2ページにまいりまして、(2)「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」でございますが、①のとおり、認可保育所や多様な運営主体等の増加が進む中で、より効率的かつ効果的な幼児教育・保育の量の確保方策を推進するとともに、保育の質の向上に向けて運営指導体制の充実・強化を図るため、こども未来局子育て推進部を再編し、保育対策課を設置するとともに、保育事業部を設け、保育第1課及び保育第2課を設置いたします。

また、②でございますが、新学習指導要領への対応を含め、いじめ、不登校、地域の中の学校づくり、学校につながる児童・生徒への支援強化など、様々な課題に的確に対応し、かわさき教育プランに基づく政策の着実な推進を図るため、教育委員会事務局教育改革推進担当を再編し、教育政策室を設置いたします。

3ページにまいりまして、(4)「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」でございますが、①のとおり、差別のない人権尊重のまちづくり条例施行に伴い、人権侵害に関する相談、人権啓発、情報収集や本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組など各種施策の推進のため、市民文化局人権・男女共同参画室に人権尊重のまちづくり担当を設置いたします。

次に、2の「その他行政体制の充実」でございますが、①のとおり、改正地方自治法に基づく内部統制制度の導入に伴い、内部統制の推進及び評価の体制を構築するとともに、服務監察、行政不服審査等の行政管理関係事務を一元化し、コンプライアンスの推進及び行政管理の機能強化を図るため、総務企画局にコンプライアンス推進室を設置いたします。

③でございますが、昨年の台風により被害を受けた市民ミュージアムの今後について検討を進めるため、市民文化局市民文化振興室に市民ミュージアム調整担当を設置いたします。また、収蔵品の修復のため、同室に収蔵品修復調整担当を設置するとともに、教育委員会事務局生涯学習部文化財課に収蔵品修復調整担当を設置いたします。

主な組織改正は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案について御説明いたしますので、お手元にお配りしております「議案概要」を御覧ください。

初めに、議案第3号は「川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。職員の定数条例は、地方自治法第172条第3項等の規定に基づき、本市の各執行機関に配置される一般職の常勤職員の上限となる定数を定めており、この定数を超えて常勤の職員を任用することはできないとされております。

先ほど、令和2年度予算に対する私の考え方でも一部触れましたが、児童家庭相談支援体制の強化など、安心・安全な市民の暮らしを支える取組を進めるためには、限りある人材を最大限に活用し、行政が担うべき役割を着実に推進する必要があります。こうしたことから、職員配置の見直しを行ったことに伴い、職員定数の調整を行うため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第10号は、「川崎市中央卸売市場業務条例及び川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。平成30年6月に卸売市場法の一部が改正され、卸売市場における食品流通の多様化などに対応するための創意工夫を生かした取組の促進や、卸売市場を含めた食品流通の合理化、公正な取引環境の確保などが進められることとなりました。

これを受け、本市ではより取引しやすい環境を整えるため、卸売市場ごとに設定できることとされた取引ルールを原則自由化するとともに、公正な取引環境を確保するための諸規定を整備するため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第14号は「川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。「かわさき北部斎苑」では、施設整備の老朽化や将来的な火葬需要の増加、多様な葬儀形態に対応するため、平成24年度から計画的に大規模改修工事を実施し

ており、本年9月末の工事終了を予定しております。

これに合わせまして、市民サービスの受益と負担の適正化を図るため、令和元年1月に改定した「使用料・手数料の設定基準」に基づき、火葬料や斎場使用料等の見直しを行ったところをごさいます、その結果、現在の受益者負担割合と標準的受益者負担割合との間で大きな乖離があることから、使用料を改定するため、この条例を制定するものでございます。

なお、改定に当たりましては、受益と負担の適正化を図りながら、利用者への影響を最低限に抑えることとしております。

また、施行日を「規則で定める日」としてありますが、本年9月末の大規模改修工事の終了後を予定しております。

次に、議案第20号は「川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。現在、等々力緑地内で再整備を進めている野球場の供用開始に向けまして、野球場等の専用使用料の改定、及び野球場関係者室を新設することに伴い、当該施設の使用料を有料で利用させる公園施設とするため、この条例を制定するものでございます。

なお、施行日を「規則で定める日」としてありますが、本年9月末の改築工事の終了後を予定しております。

次に、議案第23号「川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」及び議案第24号「川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

先ほど、令和2年度予算に対する私の考え方でも一部触れましたけれども、昨年の台風被害など、近年、大きな自然災害が頻発し、また、大規模地震の発生が危惧される中、地域防災力の向上には消防団員の確保が必要不可欠となっております。

こうしたことから、消防団の災害対応能力の向上及び消防団員の確保を図るため、大規模災害団員、広報活動団員といった「機能別団員」の制度を導入することとし、これにより消防団員の種類を「基本団員」と「機能別団員」とし、それぞれの定員を定めるほか、基本団員の処遇改善のため、年額報酬を3万6,500円に引き上げること、基本団員との業務量の差が大きい機能別団員には年額報酬や退職報償金を支給しないこととし、関係する条例を一部改正するため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第25号は「川崎市学校給食費の管理に関する条例の制定について」でございます。川崎市立学校における学校給食費は、現在、公益財団法人川崎市学校給

食会が学校と連携して徴収・管理を行っており、学校の教職員は、徴収した学校給食費の管理、未納者への督促等の事務を担っておりますが、この事務が負担となっている状況でございます。

こうしたことから、学校給食費を市の歳入とする「公会計化」を行い、現在、学校の教職員が担っている事務を教育委員会事務局の職員が担うこととするとともに、本市が学校給食費の徴収・管理を行うことを明確にするため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第53号から議案第58号までは補正予算でございます。このうち一般会計補正予算の内容といたしましては、港湾施設をはじめとした被災施設の復旧などの台風被害に関連するもの、国の補正予算等を活用して、義務教育施設の整備を前倒しで実施するものなどでございます。

また、下水道事業会計補正予算の内容といたしましては、国の補正予算等を活用して、台風による浸水被害を踏まえた対策事業を急ぎ実施するものなどでございまして、これらを含めた補正額の合計は215億7,500万円余でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

なお、令和元年度台風第19号における災害対応の検証につきましては、4月に予定しております最終的な検証結果の公表の前に、今定例会で私から、行政報告という形で中間報告をさせていただきたい旨を正副議長に申し入れさせていただいております。私からは以上でございます。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました議題に関することについて質疑応答に移らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 幹事社です。本当に多分野にわたって目配せされている予算だと思うんですけども、今回の予算編成で市長が苦慮された点と、あと、一番重点的に配分された分野がもしございましたら教えてくださいませんか。

【市長】 まず、苦労した点といえば、これは今年だけじゃなく、この数年ずっと続いておりますけれども、いわゆる減債基金からの借入れという、収支フレームの中でも90億を見込んでいましたが、さらに拡大して120億という状況の中で非常に厳しい状況がもうわかっている中での編成ということで、どれだけそれを縮減できるかということに大変苦慮いたしました。

それから、どんなところに注力をとということですけれども、額というよりも、やはり昨年の台風被害を含めて、地域の防災力というか、備えに対する取組ですとか、あるいは、先ほどの考え方でも少しお示ししましたけれども、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策ですとか、地域包括ケアシステムの取組ですとか、こういった地域力を高めるものに目配りをしたというか、重点的に予算をつけていると考えております。それがちょっと特徴的かなとは思っております。

【幹事社】 市長がずっとこの間、力を入れている子育て支援、やっぱり年々、保育事業費が増大している中で、扶助費が2,000億を突破してしまっていて、義務的経費が大分拡大しているという現状があるんですけども、新たな施策、新規の施策がなかなか取り組みにくい状況になっているのかなという感じもするんですけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

【市長】 川崎市の特徴といえば、国全体の平均よりも、やはり若い世代に選ばれているという点から見れば、若干伸び率は鈍化しているものの、引き続き保育ニーズは非常に高い、申請率も非常に上がっていると。未就学児童の絶対数は若干減ってきてはいますが、それでも申請率は逆に上がっていていますので、引き続きこれからも保育需要は高いと思っていますし、そのために、認可保育所だけではなく多様な保育の受入れ枠を整備していると考えています。事業費としては非常に上がってきておりますけれども、国、県などのものを使って、本市の一般会計からの繰り出しは抑制ぎみにできているかなと思っています。

一方で、高齢もそうですし障害のところはやはり非常に大きく増えていることは特筆すべき、この数年の動きかなと思っていますし、今年もそんな動きが顕著に出ているという気がします。扶助費の増大は今後も続くと思込まれておりますので、いろんな工夫をこれからしていかななくてはならないと思っています。

【幹事社】 先ほど、減債基金からの借入れが当初90億にプラス30億、台風の被害等もあって、そういった不測の事態というか、突発的な部分もあったと思うんですけど、財政健全化に向けて、今後どのように取り組まれていくのかというところを。

【市長】 1つは、ここの場でも何度も申し上げておりますけれども、ふるさと納税の影響が非常に大きいと。それから、法人市民税の国税化の影響、合わせて100億を超えて、トータルで108億ということで今回見込んでいますが、120億借りて108億は国の影響というのを、これはもう繰り返し言っておりますけれども、全く看過できない状況であるということですから、国に対してあらゆる手段を通じて、制度の是正に向けて働きかけをしていきたいと思っています。

引き続き本市でできること、自前でできる行財政改革の取組はしっかりと行っていくとともに、国の施策の影響というものはしっかりお伝えしていかなければならないと思っております。

【幹事社】 あともう1点、組織改正についてなんですけれども、人権条例ができて、組織改正に伴って人を増やすと。いろんな情報収集なんかに取り組みされているということなんですけれども、全国的に注目を集める条例の運用に当たって、人をしっかりと配置していくということなんだと思うんですけれども、そこら辺についての市長の狙いというか、思いを改めて。

【市長】 当然、条例を実際に運用していくとそれに対する業務量はかなり増えてくるだろうと見越しておりますので、純粹にその担当だけで純増3としておりますので、これまでも人権・男女共同参画室のところでフルに働いている状況でありますけれども、実際施行していくに当たって必要な人員をとりあえず確保したということがございます。

【幹事社】 とりあえず私からは。

【幹事社】 幹事社です。よろしく申し上げます。

引き続き待機児童の解消については大きな金額を押さえていらっしゃると思うんですが、ずっと継続的に取り組んできていて、今年度、また新たに特徴があれば教えていただければと思います。

【市長】 象徴的なことと言えば、認可保育所の受入れ枠が3万人を超えたというのが1つ節目というか、行政的には、ついに3万人を超えたかという感じはあります。ただ、潜在的に待機児童というのはやはりあるわけで、女性だけではありませんけれども、男女がともに働ける環境にしていくための1つの方策として、保育需要は引き続き高いニーズがあると思っているので、それについてはしっかりと整備していくのは当然の話だと思います。

育休の制度もかなり充実してきたこともありまして、当初に比べて、育休目的で申請をされるというのは解消されつつあると思っておりますが、それでもまだ引き続き川崎の場合は需要が高いなと思っておりますし、保育の質が非常に問われていますので、保育の質を高めていくことと、それから、川崎区で今年度オープンしましたけれども、子育て総合支援センターという形で令和2年度のところでも予算をつけておりますけれども、各区にそういった整備をすることによって、いろんな子育てに対する御相談を受けられる体制をしっかりと面的に整えていくことが大事かなと思っております。

【幹事社】 また、今年は台風、防災に関する予算というところが大きいと思うんで

すが、去年は大きい被害がたくさんあったと思うので、そのあたりの思いを改めてお聞かせ願えますか。

【市長】 検証は今やっておりますけれども、ただ、検証とは別に、とにかく今年の出水期を前にやるべき話は早期に行うということで、ポンプ車ですとか樋管のフラップゲートだとか、あるいは遠隔操作だとか、こういったところに早期に対応していこうというところでやらせていただきました。今後についても、整備だけの話でなくて、地域の防災力をどうやって高めていくかは大事だと思いますので、そういった取組にも力を入れていきたいと思っています。

【幹事社】 最後に市長、今年予算に一言タイトルをつけるとしたら、どんな予算になるでしょうか。

【市長】 先ほどもちょっと触れたと思うんですけれども、地域の力というものをサポートしていこうという思いがありますので、あえて言えば、「地域の力強化予算」と言いたいとは思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。各社さん、いかがでしょうか。

【市長】 どうぞ。

【記者】 今お話のあった台風19号の関連でもう少しお話を伺いたいんですけれども、住民説明会でも要望があったりですとか、あるいは要望書の提出なんかもあったりして、住民の声をどういうふうに受けとめられて、今回のポンプ車の配備であるとか排水樋管の整備であるとかということに至ったのか、もう少しお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 住民の声はしっかりお伺いしておりますけれども、まず、今、早急にやるべきことは何かという意味で、今申し上げたようなポンプ車だとかゲートの方式のやり方だとかというのは、これは要望もあることは承知しておりますけれども、まず、とにかく検証を待たずしてやるべきことはやろうという形で取り組ませていただきました。原因の話というのは、被災者の皆さんにも大変関心の深いところだとは思いますが、もう一つはやはり、今度来たときにどうするんだという、その対策が非常に大事だと思っております、そのためのスピード感を持って取り組ませていただいたと思っています。

【記者】 今月の二度目の検証委員会でも、ポンプ車の状況であるとか短期的対策について話し合いをすると伺っておりますけれども、今後予想される出水期に向けてどういうふうに対策を進めていかれるか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 これからまだまだやっけていけなくちゃいけないことが出てくると思います

ので、本予算におさまり切らないものについても、これからも随時対策を打っていくという考え方は、これまでも議会に対してもお伝えしてきたところなので、必要と思われるものについては、随時足していくという形でやっていきたいとは思っています。

【記者】 今のお話の中で、整備だけではなくて地域の防災力をというお話もありましたけれども、そのあたり、具体的にどういう取組を進めたいというところ、お考えをお聞かせください。

【市長】 やはり内水氾濫の危険性は十分に認識を、行政もあるいは市民の皆さんも深めていただいたということでもありますので、この時点で大分意識は変わっていると思いますが、そういった、やや地震対策に偏っていた訓練を、浸水エリアのところはより実践的な訓練を提供していくとか、あるいは、今回、自治会・町内会を含めて、非常に地域力がしっかりしているところは復旧も早かったということは、この場でも申し上げてきましたが、そういった意味で、自治会・町内会の加入促進といったところにも予算をつけたり、より一層、日頃からの備えというものに力を入れていきたいとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 今の質問に補足で、地域の力強化予算で、1つは、去年の台風の被害を受けて、地域の防災力だったり自助、共助の面を強化という側面があると思うんですけども、それ以外の側面ってありますか、地域の力強化予算の中に含まれるような。

【市長】 そういう意味では、パラムーブメントの取組もまさにそうですし、地域包括ケアシステムも今年度から第2段階に入っていますけれども、さらに多様な主体を地域のところに寄せ集めてくるというか、寄せ集めてくるという言い方が変ですけども、地域にひもづけていくことをやっていかなきゃいけないと思っています。

ですから、こういった地域包括ケアシステムの取組、あるいはそれを支える地域づくりは、新しいコミュニティ施策の考え方もそうですし、自治会・町内会の加入促進もそうですし、あるいは消防団員の処遇改善ということもそうですし、一連のものがひもづいているというか、そういった意味で、地域の力を少しサポートできるという。私たち自身が直接ということよりも、そういったものを後方支援というか側面支援できるようなつくりらせていただいていると私は考えています。

【記者】 今、パラムーブメントという話がありましたけれども、オリンピックの聖火リレーがスタートするというところで、中原区役所は通らないというところと、あとは、機運醸成で聖火リレーをどのように具体的に盛り上げていくのかということをお聞かせいただければと思うんですけども。

【市長】 まだ具体的なプランが決まっておりませんので、今お話しできる状態ではないんですが、これもたまたまというラッキーなことですけれども、7月1日の市制記念日にこの聖火リレーが当たっているということですので、川崎市立小・中学校は学校が休みですから、そういった意味では、子どもから高齢者まで多くの市民が集って、オリンピックの意味を感じられるような、共有できるような、そういったものにできればいいなとは思っています。

それから、パラの聖火フェスティバルも、まさに具体的なところはこれからでありますけれども、各区で採火式のようなそういった取組を行って、みんながまさにパラリンピックの意味というか、パラリンピックムーブメントの意味を川崎の自分たちの地域の中でパラムーブメントとしてどういうふうに取り組んでいくかという、そういうものが感じられるような取組にしたいなとは思っております。

【記者】 中原区役所を聖火リレーが通らないというのは、これはどうしようもなかった部分なんでしょうか。

【市長】 区役所がどうのこうのということは、そもそもあまり考えていないと思います。それよりも、かなり規制が厳しいものであったと私は理解していて、ルート選定に当たってはかなり制約があったという理解です。

【記者】 2点お伺いします。全体的な予算の編成の考え方で、先ほどもお話にあったように、財政フレームで90億円の新規借入れという、これ自体も大分苦しい状況だったと思うんですが、そこからもさらに踏み出して、120億円の新規借入れということ。台風だとかイレギュラーな要素はあったかと思うんですが、扶助費の伸びを考えると、一概にそれが原因とも言い切れないのかなとも思っていて、川崎市の持続的な財政運営というものが今、現状、どういう状況なのかということのを改めて御説明いただけますでしょうか。

【市長】 今回、人件費の伸びというところでも、人口増によって学校の教職員の数が増えているですとか、あるいは会計年度任用職員、これを合わせて26億という影響額ですから、そもそも見込んでいたところにそれほどぶれはないとは思っています。新しい要素であるということはありませんから。ただ、毎年、純増で26億かかってくるということから考えますと、収支フレーム自体がそもそも大丈夫かという話は当然出てくると思います。ですから、第3期の実施計画というところに合わせて、この収支フレームは組んでいますので、それに合わせて改定していく必要があると思います。その中でどれを削り、どれを事業調整するというのはこれから出てくるとは思っていますが、元々の90の数字から新要素がなければ、それほど大きなぶれはないとは

思っています。

【記者】 なるほど。そういう意味で、現状ではプライマリーバランスの黒字化というのは一定の年限で示していますけれども、現状ではこれは厳しそうだという、そもそも達成できそうかという手応えではどういうふうに思っているのでしょうか。

【市長】 収支均衡という意味ですか。プライマリーバランスは現在でも黒字化をしておりますけれども、収支均衡自体には、令和6年というのを目指して今やっているところですので、それについてはそこに向けて努力をするということで、考え方に変更はありません。

【記者】 わかりました。もう1点、個別の事業なんですけれども、市民ミュージアムの収蔵品の修復費が今回、81.9億円の中で6億円という形で計上されています。いまだに補正予算の中では何を修復するかというのはある程度明らかになってきているんですけれども、どんなものが被害を受けているのかということがわかっていない状況で6億円の予算が計上されているというのが、私にはちょっと違和感があるんですが、どういうものが被害を受けました、それについてはこういう修復が必要ですよというものは、どのタイミングで明らかにされるのでしょうか。

【市長】 なるべく年度内に一定の整理をつけてというのは必要だと思います。その全体像がわかってきてから、その中で、どれにどのぐらいざっくりかかるんだろうかというのが大方のところは出てくるのではないかと考えていますが、それにあわせて、順次それをまた予算でお願いしていく形になると思いますが、まだ全体像が見えてない中で、この額どうなのというのはあるかもしれませんが、今後、だから、変更していくとか、追加していくことにならざるを得ないとは思っています。

【記者】 要するに、今、市長がおっしゃったように、何がどれだけというものがわからない状況で、ただ、これぐらいはかかりそうだというのは、当然見込みで予算を出すことはあることなんですけれども、ただ、市民の共有財産である文化財なり美術品が損傷したという事実自体が、ざっくりとはあるんですが、何がどういった被害をという具体的な説明がいまだにないのが、ちょっと私は納得ができない状態なんです。これ、できるだけ速やかに公表していくという考えは市長にありますか。

【市長】 まず、市民の財産であることは間違いなく、そのことについて説明責任を果たしていくことは大事です。一方で、寄贈してくださった方、寄託していただいた方にしっかりと御説明しなくちゃいけないという、そのプロセスはまず踏まなくちゃいけないということは道理だと思います。ですから、その方たちにしっかりと説明をし、その上で市民の皆さんにしっかりとした説明をしていくということですから、そ

の段取りはしっかりやりたいと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。

【幹事社】 よろしいですか。

【司会】 よろしいですか。それでは、市議会の定例会の議案概要等につきましてはこれで終了とさせていただきます。

引き続きまして話題提供に移らせていただきますが、関係職員は交代をお願いいたします。

《新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター」の開設について》

《川崎市健康安全研究所岡部所長の解説による新型コロナウイルス感染症にかかるYouTube動画の公開について》

【司会】 お待たせいたしました。次に、話題提供といたしまして、新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター」の開設についてと、川崎市健康安全研究所岡部所長の解説による新型コロナウイルス感染症にかかるYou Tube動画の公開について、福田市長から御説明をいたします。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 発熱、呼吸器症状などがある方で新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に、診療体制の整った「帰国者・接触者外来設置医療機関」を適切に受診していただけるよう、本日、川崎市内7区に「帰国者・接触者相談センター」を開設いたします。

相談対象者は、資料1のとおり、基準を満たす方になります。なお、体調に不安のある方で、この基準に当てはまらない方は、かかりつけ等、お近くの医療機関を受診していただくことになります。

対応時間は、平日午前8時半から午後5時15分までになります。なお、対応時間外は区役所の守衛室で連絡先を伺った上で、担当者から折り返しの御連絡をいたします。

その他、相談対象者に該当しない方の新型コロナウイルスに関する一般的な質問については、厚生労働省のコールセンター及び神奈川県専用ダイヤルを現在、お問い合わせ先とさせていただいておりますが、川崎市でも2月下旬までにコールセンターを開設する予定でございます。

なお、帰国者・接触者外来設置医療機関につきましては、市内南部、北部の2次医療圏に各1カ所確保しております。なお、通常診療への影響が考えられることから、公表はしておりません。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るYou Tube動画の公開についてですが、川崎市では、中国国内を中心に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症についての対策に取り組み、正確な情報発信に努めております。その一環として、感染症の専門家である川崎市健康安全研究所岡部所長の解説による新型コロナウイルス感染症に係るYou Tube動画を作成し、2月7日に公開いたしました。内容といたしましては、ウイルスの特徴や予防方法、高齢者や子どもへの影響など、受診すべき方などについてでございます。より多くの市民に視聴していただきたいと思っておりますので、周知に御協力をお願いいたします。

私から以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました内容と市政一般に関する質疑を受けいたします。進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 新型コロナの関連では、ダイヤモンド・プリンセス号の患者さん、4人の患者さんを川崎病院で受け入れているということですがけれども、患者さんのプライバシーに関わることなのであまりお話しはできないのかもしれませんが、現在の状況というのは、例えば、重症化しちゃっている人とかはいるんでしょうか。経過はどうなんでしょうか。

【市長】 ごめんなさい。個別の方の状況については私からはお答えしかねることでございます。

【幹事社】 各国では、アジアの人に対して、非常に怖がって差別をするような言動が生じているようなところもあるようで、川崎にも中国籍の方は非常に多いと思うんですがけれども、そういった差別的なもの、言動とかというのは、今のところ、市として把握していることはございますでしょうか。

【市長】 いや、現状ではそのような声は上がっておりません。御相談というか、そういうものはあると聞いておりますが、皆さん、比較的冷静に捉えていただいていると思っております。

【幹事社】 前回会議のときに、10人がコロナウイルスの疑いというか、自分が不安だということで受診されているという数字が公表されたと思うんですが、その後の市内での御相談であったり受診の状況はいかがでしょうか。

【市長】 担当からでもよろしいでしょうか。

【幹事社】 はい。

【病院局総務部庶務課長】 病院局総務部庶務課長でございます。当初は、市立病院での外来の受診の状況の把握をしておりましたけれども、患者さんが増えてきていることもありまして、現時点では把握はしておりません。

【幹事社】 承知しました。

【記者】 内容をお伺いしたいんですけれども、帰国者・接触者外来設置医療機関というのは診療体制が整ったとあるんですけれども、これは市のほうで整えて、専門の外来の医療機関を市が設置したということなんですか。それとも、県のほうで認定するものなのか、元々あるものをそのまま名前だけ変えて専門の窓口にしたのかという、そこら辺はどう。

【市長】 じゃ、正確を期すために。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 保健所感染症対策課です。よろしくお願いたします。

帰国者・接触者外来設置医療機関、新型インフルエンザ等行動計画というものが特措法に基づいて行動計画が作られていて、国に基づいて神奈川県、それに基づいて川崎市、平時から新型インフルエンザ等感染症のようなものが発生した場合の医療体制として、国が人口10万人に対して1カ所以上の協力医療機関を作りなさいということで、ずっとこの5年間、6年間、平時から取組を進めさせていただいている中で、今御協力をいただいている医療機関に個別に当たらせていただいて、準備を進めていただいている状況になります。

【記者】 それは、市でということよろしいんですかね、今回。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 はい。医療体制については都道府県ということがございますが、この帰国者・接触者外来設置医療機関につきましては市で個別に医療機関に調整をさせていただいて、御協力をいただいている状況になります。

【記者】 わかりました。追加でよろしいですか。それで、今回、北部に1か所、南部に1か所ということで、今のところ、市内には2か所で、対象は川崎市民の方ですか。横浜の方から相談がとか。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 国の通知に基づきますと、最低でも1医療圏に1カ所以上設置をなさいということで、川崎市でも医療圏が2カ所ありますので、最低2カ所。今、それ以上、協力をいただいている病院さんに調整を進めていただいているところなんです、横浜市民の方がすぐ向こうに病院があるのに来ちゃいけない

いなんていうことはないので、それはどこの自治体も一緒なんですけれども、川崎市民の人が川崎市の医療機関だけを受診するような体制にはなってないです。

【記者】 細かくて、もう1点。そうすると、センターに連絡をして、相談対象者のいずれかを満たした場合はどのような手はずになるんですか。市で調整というのは、受診調整というのはどこぐらいまで受診調整をしていただける。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 ありがとうございます。ここに書いてあります定義に当てはまる方がいらっしゃった場合には、そのときに、ここに書いてあります帰国者・接触者外来設置医療機関に受診を案内するんですが、勝手に行ってくださいということにはなりませんし、対象となる医療機関に、こういう方がこれから受診を予定していますのでということでちゃんと調整をしていただいて、時間帯も、ほかの患者さんの受付時間帯とは変えて、動線を変えて受診ができるように、その方から蔓延の防止といいますか、そういうことがないように適切に受診ができるように調整を図らせていただきます。

【記者】 じゃ、時間帯等の予約ですとか、どこから入るとか、そういうのも全部調整していただくという形。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 そうです。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 ユーチューブ動画のことなんですけど、これ、市長は御覧になっていませんか。

【市長】 見ています。

【記者】 感想を伺えればと。

【市長】 さすがに岡部所長だけあって、非常にわかりやすくまとめられていると思いますので、私も二度ほど見て、自分自身の個人的なフェイスブックでも取り上げて、みんなに見てもらいたいなど。先ほどの不正確な情報に基づく差別、偏見みたいのが起きないように、そういった意味でしっかり情報発信していくのは必要だと思いますし、非常にわかりやすいと思います。

【記者】 20分がちょっと長いかなという。私も拝見したんですけど、ちょっと長いかなという印象もあるんですが、その辺は、これぐらいだったらすぐ見れるという感じでした？

【市長】 一般的な動画からすると長いですよ。ただ、事の性質上、このぐらいないとなかなかうまく説明し切れないかなというのがある。

【記者】 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

【記者】 コロナウイルスの経済的な影響というものを、今の段階でどう見ていらっしゃるのか、また、それに対して何か対策等をお考えなのか教えてください。

【市長】 現時点では、どのぐらい影響が出てくるかというのは少し未知数ではありません。一般的に見ると、かなり影響が出てくるんだらうなというのは、私も先週も含めて、いろんな会合に出ている中で、事業者の方たちの不安の声は聞いています。ただ、どれもどう見越しているのかというのはちょっとわかんないよねというのが、それぞれの事業者の、大手、中小かかわらず、そういうふうに見ておられると思います。

先週末の時点で、川崎市経済労働局に設置した相談窓口では、相談は1件と聞いていて、それほど具体的な形での経済的影響が、まだざっくりとというか、漠然とした、ちょっとどうなっちゃうのかなということに今なっているのではないかと思います。

春節明け、今日10日から中国の現地のいろんな工場とかも動き出すと言っているんで、これが生産だとか調達だとかというものにどのぐらい影響が出てくるのかというのは注視していきたいとは思っています。

【記者】 市長が、ここが一番心配だという産業、例えば観光業ですと、特にホテルでキャンセルが増えているという話も耳にしますが、どのあたりを一番懸念されていますか。

【市長】 やっぱり製造業のところというのは、素材だとか部品だとかという調達あるいは輸入物もありますし、こちらから出していくというのかなりありますので、そのあたりは、代替がきくものと代替がきかないものが、これ、大手、中小問わず、皆さん、そういうお話をされていて、そのあたりは懸念が深まってきているんだらうと思いますけれども、みんな口をそろえて、来週明けからだよねというのは先週末の段階では言っておられたので、そのあたりを見ながらということに影響が、まだみんな見通せてない感じなんだとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

《台風被害に係る市議会への報告について》

【記者】 すみません、ちょっと聞きそびれちゃったんですが、さっきの議会に対する行政報告、あれは中間報告取りまとめでまとめたものを議会に対して行政報告という形で行うということを正副議長に申し込んだということですか。

【市長】 中間報告というか、最終的な報告は4月ということになりますけれども、現時点でのものを報告しておくべきだらうという判断のもとに、こちらから議会にお願いし、説明させてくださいという、そういうものです。ですから、中間報告がどこ

まで反映できるかというのは、今まさに準備をやっているところですので、全部100%反映できるかというのはまだ言い切れないところがあるんですが、ただ、なるべく近づけるように今、努力をしているところです。

【記者】 今度開会する定例会の期間中ということですか、やるのは。

【市長】 行政報告ですね。はい、そのように。

【記者】 行政報告自体があまりないパターンかなと思っているんですが、実際、台風直後、行政報告でなくて、確か議員説明会という形での開催だったかと思います。そういう意味で、この台風関連で行政報告をやるというのは初めてのことになるのかなと思いますが、あえてその手段を選んだことに対して、どういうお考えでそういう手段を選んだのかということ。

【市長】 やはり市民の皆さんの非常に関心の高いところですし、議会からもそのように思っておりますので、なるべく議会での審議を通じてお示しする部分というか、議論していく部分があるので、なるべくであれば、わかった時点で早目に情報をお出しして、議論いただくのが筋であろうと判断ということ。

【記者】 これは質疑応答とかもやるんですか。

【市長】 取扱いについては議会でお決めいただくことになるので、私の口からは何とも。

【記者】 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

《新型コロナウイルス感染症への対応について》

【記者】 すみません。また、コロナウイルスの関係で、今、市と厚労省とどれぐらいの連携があるのかというのが、今は武漢からのチャーター便だったりダイヤモンド・プリンセス号にいる人というのは、ある程度、何となく検査対象がわかっていると思うんですけど、3次感染が疑われる中で、例えば、もしかしたら自分は知らないところで感染しているかもしれないと言って普通に医療機関を受診して、疑われたり、そこで発生した場合は、どのような形で市からは報告が行く手はずになっているんでしょうか。

【市長】 これも担当からでよろしいでしょうか。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 感染症対策課ですけれども、まず、この症例定義に当てはまる人は、近くの医療機関でもこの通知を出させていただいていますので、保健所に御相談くださいという御案内はしています。なので、保健所に御相談していただいて、先ほど申し上げましたとおり、時間とか入り口とかを指定して、帰国

者・接触者外来設置医療機関に受診することになります。そこで今、指定感染症にも届けられましたし、届け出基準も決まりましたので、必ず診断した医師は報告をしなければなりません。最寄りの保健所に発生届が出たら、それをNESID入力というんですけれども、入力すると国に報告が上がるようなシステムになっております。ほかの感染症と同じ。

【記者】 じゃ、報告自体は診断したお医者さんという形。

【健康福祉局保健所感染症対策課長】 そうです。

【記者】 ありがとうございます。

《ふれあい館への脅迫はがきについて》

【幹事社】 一般の質問なんですけど、先週末にふれあい館への脅迫はがきについて市が臨港署に被害届を出されて受理されたということなんですけれども、改めて出されて受理されて、今後の進展に対する市長のお考えというか、所感をいただければ。

【市長】 すごく淡白なお答えになってしまいますけれども、被害届を出しましたので、警察で適切に対応していただきたいとは願っております。

【幹事社】 わかりました。

【司会】 ほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。特にないようございますので、今日の定例市長会見を終了といたします。どうもありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355